

職業実践専門課程の基本情報について

Table with columns: 学校名, 設置認可年月日, 校長名, 所在地, 設置者名, 設立認可年月日, 代表者名, 所在地, 分野, 認定課程名, 認定学科名, 専門士, 高度専門士, 学科の目的, 認定年月日, 修業年限, 講義, 演習, 実習, 実験, 実技, 生徒総定員, 生徒定員, 留学生数, 専任教員数, 兼任教員数, 総教員数, 学期制度, 成績評価, 長期休み, 卒業・進級条件, 学修支援等, 課外活動, 就職等の状況, 主な学修成果, 中途退学の現状, 経済的支援制度, 第三者による学校評価, 当該学科のホームページURL

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者(いい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者)を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則等の関係法令に基づき、教育内容や教員資格は厳格に定められている。

本校ではより専門的な知識と実践的な技術を教授できるように企業その他医療機関と連携し、教育課程を編成する上で意見を十分に活用し取り組むことを基本方針としている。これに伴い、定例で月1回、教員間で会議を開催し、授業内容や学生状況等について報告及び検討を行っている。そこでは兼任教員からの意見を十分に取り入れ、カリキュラム編成、授業内容の改善及び学生指導等に活かしている。

特に教育課程の編成においては企業等と連携する教育課程編成委員会を設置し、教育内容の確認と効果を評価した上で、より実践的な教育課程の編成及び教育内容の充実を目的として、教育水準の維持向上を目指している。

本校の教育理念である「心豊かな人間性と確かな実践力を身につけた医療人を育成並びに社会に貢献できる人材を輩出すること」を達成するため、企業等と連携する教育課程編成委員会からの意見を十分に活用し改善に取り組むこととする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員会委員は学校法人関西医療学園 関西医療学園専門学校の教職員と企業関係者等の外部役職員から構成し、互いの意見を十分に活かし、より充実した教育課程の編成を協力して行うものとして位置付ける。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
武田 大輔	関西医療学園専門学校	1年	
廣岡 聡	関西医療学園専門学校	1年	
武田 貴司	関西医療学園専門学校	1年	
森岡 泰之	関西医療学園専門学校	1年	
徳田 明也	関西医療学園専門学校	1年	
山本 博司	公益社団法人 全日本鍼灸学会	1年	②
高岸 美和	一般社団法人 日本柔道整復接骨医学会	1年	②
辻村 英一郎	辻村内科循環器科	1年	③
川崎 勝巳	川崎針灸院	1年	③
門脇 伸幸	かどわき接骨院	1年	③
田中 理光	田中整骨院	1年	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

毎年、9月と2月(又は3月)の2回で開催を実施するものとする。

今年度は令和2年9月5日と令和3年2月27日に開催予定である。

但し、委員会委員が緊急に教育課程の改善が必要であると判断した場合は、随時、委員会を開催することができるような体制をとる。

(開催日時)

第1回 令和2年9月5日 14時00分～14時45分

第2回 令和3年2月27日 14時00分～15時00分(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

令和2年9月5日(土)14時20分から14時45分

委員会で提案された内容は本年度及び次年度の教育課程に活用できる改善点等を精査して、次回委員会で報告する。

・本年度に新教育課程のカリキュラムが完成年度を迎える中で、コロナ禍による授業の進捗状況及び教育環境設備を含め換気等に関する確認があった。

これについては、現行の校舎内の環境設備を活用して可能な範囲で遠隔授業を実施に努め、段階的に円滑に授業の実施していくためにネットワーク環境設備及び遠隔授業に係る教室の整備、端末機器(PC)の貸し出し対応、教室の換気・マスクやフェースシールドの着用・生徒職員の手指消毒の推進、第2波、第3波に備えた感染者・濃厚接触者発生時の対応フローチャートを作成したこと、出席停止に関する指針を作成したことを報告した。

今後も、引き続き対応策を検討して取り組みに努める。

・学生生活全般に関する感染予防の指導(食事や飲み会の制限)について確認があった。

厚生労働省から指針の基に新しい生活様式の指導していることを説明した。これからも学内、学外を問わず指導に努める。

令和3年2月27日(土)14時開催予定

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

関係法令に定められた授業内容において、医学知識、治療技術及び臨床実習等の医療人として必要な素養を修得した上で、企業等と連携して卒業後に即戦力として臨床の現場で活躍できる臨床家としての医療人を育成することが基本方針である。これに基づき兼任教員(企業の連携)の授業では、現場での知識・技術の習得が実習・演習に活かされている。その結果、卒業後においても病院、クリニック、鍼灸院等多数の就職に結びついている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

科目の講師依頼の際、本校と企業等の兼任教員(非常勤講師)において講義内容及び範囲等の打合せを行い、その上で実習内容や学生の学習成果の評価方法・評価指標について説明及び調整を行う。講義期間内は、適宜必要に応じ、専任教員と兼任教員間で学生の授業の受講状況や内容の修得状況が把握できるよう情報交換を行っている。成績評価は前期、後期試験を実施した上で評価する。

(3)具体的な連携の例

科目名	科目概要	連携企業等
はりきゅう実技Ⅱ・Ⅲ	2年次に実施する実技授業で、人体の各所の経穴に安全かつ効果的に灸施術が行えること、また、よくみられる疾患に対する治療が行えることを目的とする。艾柱の大きさやひねり具合、壮数などによって熱量の調節や刺激量の加減ができ、疾患に合わせた効果的な施術ができるよう、臨床現場で日々施術に携わっている鍼灸師の指導のもと、学生相互に実技を行う。	おきな針灸治療院
あん摩マッサージ指圧実技Ⅰ	マッサージ施術による療法を身に付け、実際の臨床に対応できる技術と技能を身に付けることを目的とする。マッサージの基本手技と人体各所へのその応用を実技を通して学習する。実技は指導教員の指導のもと学生相互に行う。	じゅんべい鍼灸整骨院
臨床東洋医学Ⅰ はりきゅう実技Ⅱ	臨床上遭遇しやすい疾患や病証に対する東洋医学の治療を学ぶ。 人体の各部にある経穴に対し安全かつ効果的に鍼施術が行えることを目的とする。鍼の刺入角度や深度、刺激量などについて学び、安全で効果的な施術を身に付ける。臨床現場で日々施術に携わっている鍼灸師の指導のもと学生相互に実技を行う。	左川鍼灸院
特殊療法Ⅱ	東洋医学における伝統的な古典鍼灸の療法について学び、知識と治療の幅を広げることを目的とする。東洋医学の代表的な古典医学書を基礎に体系化された療法を担当教員の指導のもと、その知識と技能を具体的に学ぶ。	古野鍼灸院
あん摩マッサージ指圧実技Ⅳ・Ⅴ	あん摩の基本手技と人体各所への応用を実技を通して学ぶ。また、各手技の作用を理解して臨床に応用できるようにする。 あん摩・マッサージ・指圧を疾患によって適切に用いることができる総合的な力を学ぶ。	清藤鍼灸院

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教職員は更なるスキルアップを目指し、学科全体で職能団体が開催する研修会、勉強会等並びに学会に参加し専門的知識、技術の修得に努める。  
定期的に企業等の外部講師によるFD(SD)研修会に参加し、授業等に活用できるようスキルアップに活用している。また、各教員の役割に応じたFD研修会にも参加し個々のスキルアップにも活用している。加えて姉妹校による大学のSD研修等にも可能であれば積極的に参加している。  
専任教員に対しては、企業等及び関連施設と連携して社会的現状を把握し、実習及び実技の更なる高度な専門的知識を習得するため、毎年度、計画を立て週1回の学外研修を実施している。  
本年度は8月に数回に分けて「新型コロナウイルスに関する基礎知識」と題してSD研修を実施した。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

専攻分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上するための研修として職能団体が開催する教員研修会に組織的に参加している。研修をととして東洋医学に関する専門的な知識を深め、技術面・技能面においてもその向上に努めている。ただし、本年度も公益社団法人東洋療法学校協会の主催で開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

②指導力の修得・向上のための研修等

指導力のスキルアップには企業関係者等の外部講師によるFD(SD)研修会に参加し、学生に対するコーチング及び学生指導等について個々の教員の質の向上を目的とする研修を行う。

本年度は令和2年4月11日から12日の2日間に渡り、講師の坂東弘康先生(一般財団法人日本教育推進財団会長)によるスキルアップ等について個々の教員の質の向上を目的に開催予定としていたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

また、令和2年7月4日に教職員を対象に「ハラスメントに関する研修会」開催予定としていたが新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修規程に基づいて個々の教員に必要な研修を計画的に受講させることを計画している。専攻分野に関する知識、技術、技能を修得・向上するため、毎年8月に業界団体により、専門分野における実務に関する知識、技術、技能を修得・向上と業界全体としての発展を掲げるための研修を行っているが本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった。

②指導力の修得・向上のための研修等

指導力を修得・向上するため、毎年、企業関係者等の外部講師によるSD研修会及びFD研修会の開催を学内で計画している。今後も多種多様な企業関係者等の外部講師による研修会を検討していく。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は、学校評価を通じて学校と企業等の関係団体(業者団体)、卒業生及び保護者等がお互いに理解を深めることである。学校とそれに関係する人たちが理解を深め合うだけでなく、今後の学校の発展と向上のための協働作業である。学校評価は学校としての自己評価であるが、学校が行った自己評価に加え、企業等の関係団体(業者団体)、卒業生及び保護者等といった学校に関係する人たちの意見を参考にし、自己評価を客観的に判断していくことを基本方針とする。学校関係者評価とは学生のことを考え、それぞれの立場、視点からよりよい学校づくりを目指すものである。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	建学の精神・教育理念・教育方針
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育目標・教育活動・人材育成
(4)学修成果	教育活動・教育成果
(5)学生支援	教育環境・教育成果・学生支援
(6)教育環境	教育環境・教育活動
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	教育環境

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果の活用は、学校と企業等の関係団体(業者団体)、卒業生及び保護者等がお互いに理解を深めることに大いに役立つと考えられる。学校とその他の関係者が理解を深め合うだけでなく、今後の学校の発展並びに学生のことを考え、それぞれの立場、視点から、信頼される開かれた学校の構築に役立っている。その結果、学校関係者評価は開かれた学校づくりに効果的で、本校の「社会に役立つ道」や「心豊かな人間性と確かな実践力を身につける医療人」を育てる教育に有効であると確信できた。

自己点検・評価の一環で授業アンケート評価を取り入れたことで、教員相互間の授業力を高める取り組みがなされている。また、同時に学生による教員に対する授業評価を進めており、教員及び学生評価結果は次年度に活用している。

自己評価を行うことは「学校力」を高めるために役立つと考えられる。特に教職員の学校運営業務に対する参画意識の向上に有効に機能している。課題として明確な点は、改善策を具体化するための年間学校評価計画を作成することである。その際、学校改善に向けた効果的・効率的な組織体制を構築することが必須条件である。

具体的には、本年度は次のとおりである。

令和2年9月5日(土)14時50分から16時20分

- ・本年度のコロナ禍による授業の進捗、教育環境設備等について、委員から確認があり、現段階の対策を説明したが引き続き対応策を検討していくこととする。

【活用】

現行の校舎内の環境設備を活用して可能な範囲で遠隔授業を実施しているが、段階的に円滑に授業を実施していくためにネット

ワーク環境設備及び遠隔授業に係る教室の整備など、第2波、第3波に備えていくこととする。

また、遠隔授業の実施に伴いタブレット・スマートフォンを活用した学習についても、今後検討していくこととする。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
一 谷 勇 一 郎	イチロ一整骨院	1年	②企業等委員
大 石 雄 一	公益社団法人 奈良県柔道整復師会	1年	①関係団体
久 内 克 仁	株式会社 傳次郎	1年	②企業等委員
吉 備 登	卒業生	1年	④卒業生
橋 本 等	卒業生	1年	④卒業生
織 田 明	株式会社 ワールド	1年	②企業等委員
武 田 大 輔	関西医療学園専門学校(事務局)	1年	
廣 岡 聡	関西医療学園専門学校(事務局)	1年	
武 田 貴 司	関西医療学園専門学校(事務局)	1年	
森 岡 泰 之	関西医療学園専門学校(事務局)	1年	
徳 田 明 也	関西医療学園専門学校(事務局)	1年	

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) ( )

URL: <http://www.kansai-iryo.ac.jp/>

(関西医療学園専門学校ホームページ)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専修学校が学校教育法第42条、43条及び同法施行規則第66条、68条を準用し、学校自己評価の実施・公表は実施することが義務づけられた。これに伴い本校では平成17年度より「自己点検評価委員会」を立ち上げ、私立専門学校等評価研究機構の第三者評価事業が作成した自己点検ブック(私立専門学校等の自己点検・自己評価専門学校等評価基準)に基づいた自己点検を行い、今日に至るまで自己評価システムの構築と情報公開の普及活動を続けてきた。今後も開かれた学校づくりを基本方針に「学校関係者評価委員会」を設置し、更なる教育水準の向上に努める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の精神・教育目標・目的・人材育成等
(2) 各学科等の教育	教育活動
(3) 教職員	学校運営
(4) キャリア教育・実践的職業教育	教育成果
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育環境
(6) 学生の生活支援	学生支援
(7) 学生納付金・修学支援	学生支援
(8) 学校の財務	財務
(9) 学校評価	法令等の遵守
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	社会貢献

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <http://www.kansai-iryo.ac.jp/>  
(関西医療学園専門学校ホームページ)

## 授業科目等の概要

(医療専門課程(職業実践専門課程) 東洋医療学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			情報科学	コンピューターを使ったカルテ管理や患者に対する広報などが出来るよう、基本ソフトに習熟する。	1・後	30	2	○			○			○	
○			生命科学	生命のしくみを学ぶことで、「生きている」ということを科学的な眼で捉え理解できることを目標とする。	1・前	30	2	○			○		○		
○			中国語	中国の文化を理解しながら中国語の基本文法や会話を学習する。鍼灸に関する専門用語の中国語での読み方も学ぶ。	1・後	30	2	○			○				○
○			保健体育	ヨガについて学習する。身体と精神を本来の自然な状態に近づけることで人は喜びのうちに生活を送ることが出来ることを学ぶ。	1・前	30	2	○			○				○
○			健康科学	現代の生活スタイルが健康におよぼす問題点と、健康を維持・増進していくための運動や食生活のあり方について学習する。	1・後	30	2	○			○				○
○			心理学	人とのコミュニケーションに関わる基礎的な心理プロセスとその理論の枠組みについて理解する。	2・後	30	2	○			○				○
○			医療経営学	治療院の経営に必要となる実務的知識を学ぶ。内容としては、簿記、確定申告、開業設備、資金繰り、利益計画等について講義する。	3・前	30	2	○			○				○
○			人体の構造と機能Ⅰ	正常な人体の形態、構造、機能について解剖学と生理学の内容を学ぶ。	1・通	60	3	○			○			○	
○			人体の構造と機能Ⅱ	正常な人体の形態、構造、機能について解剖学と生理学の内容を学ぶ。	1・通	60	3	○			○			○	
○			人体の構造と機能Ⅲ	正常な人体の形態、構造、機能について解剖学と生理学の内容を学ぶ。	1・通	60	3	○			○			○	
○			人体の構造と機能Ⅳ	正常な人体の形態、構造、機能について解剖学と生理学の内容を学ぶ。	1・通	60	3	○			○			○	
○			人体の構造と機能Ⅴ	身体運動の機構を科学的に分析し、骨・腱・筋肉・関節について、その構造と機能について学習する。運動学を学ぶ。	3・後	40	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程(職業実践専門課程) 東洋医療学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			病理学概論	病理学では、人体の正常な生理機能の知識を基礎として、異常な状態、疾病の成り立ちについて学ぶ。	2・通	60	3	○			○			○	
○			リハビリテーション概論	鍼灸師にとって必要なリハビリテーション医学を総論、各論に分けて講義する。	3・前	40	2	○			○		○		
○			臨床医学総論	西洋医学における診察および検査についての知識を身に付け、臨床の場で役立てることを目標とする。	2・通	80	4	○			○		○		
○			臨床医学各論	各疾患について西洋医学的観点から、成因、症状、検査・診断、治療について学習する。	3・通	80	4	○			○		○		
○			衛生学・公衆衛生学	疾病の予防、健康の保持と推進など、肉体的、精神的に快適な生活を営めるような条件づくりを学ぶ。	2・前	60	3	○			○			○	
○			関係法規	あん摩・マッサージ・指圧師、鍼師、灸師が業務するうえで、理解しておかなければならない法令について学習する。	2・後	20	1	○			○		○		
○			医療概論	医学、医療、医学史、社会保障制度、職業倫理、介護問題についてなど、医療を志す者にとって大切な内容を学ぶ。	1・後	40	2	○			○			○	
○			あん摩マッサージ指圧理論	あん摩マッサージ指圧の意義、沿革、歴史、基本手技の作用、治療効果、生体に及ぼす作用、古法按摩、物理療法などの専門的知識を学ぶ。	1・通	80	4	○			○			○	
○			はり・きゅう理論	鍼灸についての基礎知識や臨床での応用について、また鍼灸治療の治効や関連する学説について学ぶ。	1・通	60	3	○			○			○	
○			東洋医学概論Ⅰ	東洋医学の特色、基礎にある自然哲学、人体の生理観、病理、病因、診察、治療などについて概説する。	1・前	40	2	○			○			○	
○			東洋医学概論Ⅱ	東洋医学の特色、基礎にある自然哲学、人体の生理観、病理、病因、診察、治療などについて具体的に学習する。	2・通	80	4	○			○		○		
○			取穴基礎	体表観察を学び、取穴の基礎や施術の際に必要な体表解剖の知識を身に付ける。	1・後	40	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程(職業実践専門課程) 東洋医療学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			基礎経絡経穴学Ⅰ	経絡経穴の基礎となる十二正経の流注や所属経穴、および五俞穴・五行穴・原穴・郄穴・絡穴・募穴・背部俞穴の要穴名と取穴を学ぶ。	1・通	40	2	○			○	○			
○			基礎経絡経穴学Ⅱ	経絡経穴の基礎となる十二正経の流注や所属経穴、および五俞穴・五行穴・原穴・郄穴・絡穴・募穴・背部俞穴の要穴名と取穴を学ぶ。	1・通	40	2	○			○	○			
○			臨床経絡経穴学Ⅰ	十二正経、督脈、任脈に属する経穴および奇穴について、穴の位置とその部にある筋・神経・血管など臨床上必要とする知識を学ぶ。	2・通	80	4	○			○		○		
○			臨床経絡経穴学Ⅱ	十二正経、督脈、任脈に属する経穴および奇穴で、臨床上よく用いられるものについてその主治や穴性を学ぶ。	2・後	40	2	○			○		○		
○			臨床東洋医学Ⅰ	臨床上遭遇しやすい疾患や病証に対する東洋医学の治療を学ぶ。	2・通	80	4	○			○		○	○	
○			臨床東洋医学Ⅱ	臨床上遭遇しやすい症候に対して東洋医学と現代医学とを総合した治療の実際を学習する。病態生理学やあはきの適応判断についても学習する。	3・通	80	4	○			○		○		
○			臨床東洋医学Ⅲ	東洋医学の診察を通して得られた所見より病態を把握して治療法および治療穴を処方できるよう学習する。東洋医学でいう弁証論治を学ぶ。	3・前	40	2	○			○		○		
○			臨床東洋医学Ⅳ	臨床上遭遇しやすい症候に対して東洋医学と現代医学とを総合した治療の実際を学習する。病態生理学やあはきの適応判断についても学習する。	3・通	80	4	○			○		○		
○			社会あはき学Ⅰ	はり師、きゅう師、あん摩・マッサージ・指圧師がスポーツの世界でトレーナーとして働くときに必要な知識を学ぶ。	2・前	40	2	○			○		○		
○			社会あはき学Ⅱ	救命救急を要する対象疾患の特徴(病態、診断、治療)を理解し、あはき師としての必要な処置について学習する。	3・後	20	1	○			○		○		
○			あん摩マッサージ指圧実技Ⅰ	マッサージの基本手技と人体各所へのその応用を実技を通して学ぶ。また、各施術部位の解剖学的理解を実技をお通して深める。	1・通	90	3			○	○		○	○	
○			あん摩マッサージ指圧実技Ⅱ	指圧の理論を理解して基本手技を修得する。また、人体の各部位への施術法および疾患に対する治療法を学ぶ。	2・通	60	2			○	○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程(職業実践専門課程) 東洋医療学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			あん摩マッサージ指圧実技Ⅲ	指圧の基本手技を臨床に活用できるように修得する。疾患に合わせた手技や施術部位の選択、押圧の強さや持続時間の選択などを行う力を養う。	2・後	30	1			○	○		○		
○			あん摩マッサージ指圧実技Ⅳ	あん摩の基本手技と人体各所への応用を実技を通して学ぶ。また、各手技の作用を理解して臨床に活用できるようにする。	3・通	60	2			○	○			○	○
○			あん摩マッサージ指圧実技Ⅴ	あん摩・マッサージ・指圧を疾患によって適切に用いることができる総合的な力を養う。	3・後	30	1			○	○			○	○
○			はり・きゅう実技Ⅰ	鍼灸の基礎技術を修得する。用具を適切に使用でき、安全に衛生的に施術ができるように学習する。また、施術者として好ましい身だしなみや言葉遣い、態度を身に付ける。	1・通	180	6			○	○			○	○
○			はり・きゅう実技Ⅱ	1年次に学んだ基本的な鍼灸の手技に加え、応用的な手技を修得する。	2・通	90	3			○	○			○	○
○			はり・きゅう実技Ⅲ	身体各部位に安全で効果的な鍼灸施術ができるよう実技を通して学ぶ。また、よくみられる疾患に対する鍼灸施術を学ぶ。	2・通	90	3			○	○			○	○
○			はり・きゅう実技Ⅳ	臨床の実際を意識し、病態に合わせた適切な鍼灸施術が行えるよう実技を通して学ぶ。	3・前	30	1			○	○			○	
○			はり・きゅう実技Ⅴ	臨床の実際を意識し、病態に合わせた適切な鍼灸施術が行えるよう実技を通して学ぶ。	3・通	60	2			○	○			○	
○			臨床基礎実習	臨床実習に備え医療面接を学ぶ。また、治療院での受付業務、カルテや施術の準備、カルテ記載など臨床現場での行われる一連の流れを学ぶ。	2・通	30	1			○	○			○	
○			臨床実習	本校付属鍼灸院で、教員の指導のもと、臨床現場の実際を実習で学ぶ。受付業務、来院者とのコミュニケーション、問診等の診察、施術、カルテ記載などについて実習する。	3・通	180	4			○	○			○	○
○			東洋医学総合講義	東洋医学に関する知識を総合的にとらえて活用できる力を養い、臨床に対応できることを目標とする。	3・通	60	3	○			○			○	
○			特殊療法Ⅰ	古典に基づく治療法や伝統的な東洋医学の療法について学ぶ。	2・後	20	1	○			○			○	

## 授業科目等の概要

(医療専門課程(職業実践専門課程) 東洋医療学科) 令和2年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			特殊療法Ⅱ	古典治療である経絡治療について六部定位脈診、腹診による証決定や難経に基づく選穴や治療法を学ぶ。	2・後	60	3	○			○			○	○
○			特殊療法Ⅲ	鍼灸療法における様々な鍼法・灸法・治療法を紹介し、その知識・技術を習得する。	3・通	60	3	○			○			○	
合計				50科目		2840単位時間(123単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業条件は、出席を満たすと同時に、定期試験・卒業試験等すべての科目の単位取得を条件とする。進級条件は、出席を満たすと同時に、進級試験に合格し、未修得単位15単位以下を条件とする。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。